

記入例

令和7年度 那覇市国保特定保健指導業務委託 企画提案書

「令和7年度 那覇市国保特定保健指導業務委託 那覇市国保健康診査後の保健指導業務委託 募集要項」等に基づき、企画提案書を提出します。

那覇市長 宛

1 基本項目

提出日	令和 年 月 日
事業者名	
代表者名（契約書と同じ）	
特定保健指導機関番号（注1）	
保健指導統括者氏名（職種も明記）	
担当者連絡先	電話 FAX メール

注1：社会保険診療報酬支払基金の登録番号を記載。申請中の場合は、その旨記載。

2 企画提案書（あてはまる所に○印又は記入）

項 目	内 容（別紙でも可）
との連携体制 特定保健指導部門と 特定保健指導部門と	健診機関で階層化（特定保健指導）できるか、または特定保健指導対象者への利用勧奨が効果的に行えるか。 ①階層化が できない ・ できる ②利用勧奨が効果的に 行えない 行える（内容： ）
特定保健指導実施体制	①特定保健指導に従事する人員構成 ※看護師は、一定数確保する 実際に面接に従事する人数 ●初回面接と実績評価の実施者（注2） 医 師：常勤 人 、 非常勤 人 保 健 師：常勤 人 、 非常勤 人 管理栄養士：常勤 人 、 非常勤 人 看 護 師：常勤 人 、 非常勤 人 ●継続的支援プログラムの実施者 職種（ ） 人 ②保健指導実施者の人材育成や特定保健指導に関する研修を実施しているか。 なし あり（内容 ） ③利用者に対する相談窓口の設置（注3） なし あり（内容： ）

例）那覇市国保対象者へ健診受診時に勧奨用チラシを配って利用を促す、人間ドックなどで健診当日に初回面接を行う等

注2：非常勤とは、常勤以外のパート、契約職員等すべてを含む。

注3：利用者からの特定保健指導の予約や指導日の変更、指導に関する問い合わせにスムーズに対応できるよう窓口や担当者を設置しているか。

(前頁より続き)

項 目	内 容（別紙でも可）																																									
該当するものに○をつけてください ① 特定健康診査受診者へ提供できるプログラム内容（基本的なプログラムを記載） ※ 3 か月以上の継続的支援は、アウトカム評価とプロセス評価を合計し、180ポイント以上の支援を実施するものとする。	動機付け支援（支援形態と内容） ①初回面接のみ実施 ②初回面接～実績評価まで実施 ・ 初回面接： 個別面接 ・ グループ支援 ・ 実績評価： 面接、通信（電子メール・電話・FAX・手紙） 積極的支援 ①初回面接のみ実施 ②初回面接～継続的支援・実績評価まで実施 施設内で対応可能な評価方法と各支援について、以下の表に○をつけてください。 <table><tr><td rowspan="7">アウトカム評価</td><td>2 c m ・ 2 k g</td><td>180p</td><td></td></tr><tr><td>1 c m ・ 1 k g</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td>食習慣の改善</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td>運動習慣の改善</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td>喫煙習慣の改善（禁煙）</td><td>30p</td><td></td></tr><tr><td>休養習慣の改善</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td>その他の生活習慣の改善</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">プロセス評価</td><td>個別支援 1 回あたり（最低 10 分以上）</td><td>70p</td><td></td></tr><tr><td>電話支援 1 回あたり（最低 5 分以上）</td><td>30p</td><td></td></tr><tr><td>電子メール・チャット等支援 1 往復あたり</td><td>30p</td><td></td></tr><tr><td>健診当日の初回面接</td><td>20p</td><td></td></tr><tr><td>健診後 1 週間以内の初回面接</td><td>10p</td><td></td></tr></table>				アウトカム評価	2 c m ・ 2 k g	180p		1 c m ・ 1 k g	20p		食習慣の改善	20p		運動習慣の改善	20p		喫煙習慣の改善（禁煙）	30p		休養習慣の改善	20p		その他の生活習慣の改善	20p		プロセス評価	個別支援 1 回あたり（最低 10 分以上）	70p		電話支援 1 回あたり（最低 5 分以上）	30p		電子メール・チャット等支援 1 往復あたり	30p		健診当日の初回面接	20p		健診後 1 週間以内の初回面接	10p	
	アウトカム評価	2 c m ・ 2 k g	180p																																							
1 c m ・ 1 k g		20p																																								
食習慣の改善		20p																																								
運動習慣の改善		20p																																								
喫煙習慣の改善（禁煙）		30p																																								
休養習慣の改善		20p																																								
その他の生活習慣の改善		20p																																								
プロセス評価	個別支援 1 回あたり（最低 10 分以上）	70p																																								
	電話支援 1 回あたり（最低 5 分以上）	30p																																								
	電子メール・チャット等支援 1 往復あたり	30p																																								
	健診当日の初回面接	20p																																								
	健診後 1 週間以内の初回面接	10p																																								
② 初回面談実施率向上に向けた工夫や行動変容を促す保健指導	初回面談実施率向上に向けた工夫 行動変容を促す効果的な保健指導の工夫																																									
③ 中途脱落者の防止策																																										
④ 安全管理体制	事故を防ぐための配慮																																									
	事故発生時の対応																																									
⑤ 特定保健指導の実績	特定保健指導の実績または生活習慣病に関する保健指導の実績																																									

※上記事項は、健康診査後 (20～30 代) の特定保健指導業務に関しても準用するものとする。